

4月に履修カルテを提出した方へ(主に3年生)

「履修カルテ」の返却方法について(変更)

主に学部3年生の方は、「履修カルテ」を4月に郵送でお送りいただいたかと思います。本来ならば教員によるチェックを終え、6月から返却をする予定でしたが、入構制限のため以下のように案内を変更します。

履修カルテ返却期間

→ 入構制限が解除され次第、 教職課程センターにて随時返却

入構制限が解除になり大学に入構できるようになりましたら、各自教職課程センターにお越しいただき、カルテを受け取ってください。

なお、履修カルテは3年次開講の「教育実習(事前指導)」の授業内でも担当教員に提出が必要です。秋学期に履修予定の方は提出のタイミングまでに受け取り、春学期分の修得科目を記録しておくようお願いいたします。

※春学期に「教育実習(事前指導)」を履修している方は、現在お預かりしている「履修カルテ」を教職課程センターから担当教員にお渡しします。教員のチェック後は教職課程センターでお預かりしますので、上記同様入構許可後に受け取りに来てください。春学期に履修している方の内まだ履修カルテを提出していない方は、教職課程センターまで郵送してください。

※**4月のチェックは既に終了していますので、これからお送りいただいても遡ってチェックすることはできません。お送りいただいてもそのままご返却する形になりますのでご注意ください。**

受け付けるのは「教育実習(事前指導)」を春学期に履修中の方のみであり、それに該当する方も4月分のチェックを遡ってできる訳ではなく、あくまでも「教育実習(事前指導)」の授業内でのチェックを教職課程センターが仲介するのみになります。

参考:履修カルテは以下のように3回提出し、教員のチェックを受けることが必要です。

- ① 3年次4月 教職課程センターに提出
- ② 3年次 「教育実習(事前指導)」の授業内で担当教員に提出
- ③ 4年次秋学期 「教職実践演習」の授業内で担当教員に提出

以上

2020年6月5日
6月8日一部修正
教職・資格担当